台風21号被害に対する専決補正予算について

1 台風21号の被害対策については、当面必要な被災者の支援、二次災害防止のための緊急対策について、専決処分したものである。その他の施設復旧対策等については、被害状況を踏まえたうえで、12月補正予算で対応する予定である。

2 予算の内容及び規模

一般会計 1,339,140千円

, ,	,		
部局名	予 算 額	事 項 名	
県民環境部	520,265千円	被災者生活再建緊急支援事業費	520,265千円
保健福祉部	236,275千円	災害弔慰金等補助事業費	39,375 千円
		災害援護資金貸付事業費	196,900千円
農林水産部	192,600千円	緊急治山事業費	192,600千円
土 木 部	390,000千円	災害関連緊急砂防事業費	390,000千円
合 計	1,339,140千円		

特別会計 137,306千円

ź	会計 名	予 算 額		事	項	名	
災害	害救助基金	137,306千円	災害救助費				137,306千円

合 計 1.476.446千円

3 歳入歳出の款別内訳(一般会計)

歳 入 地方交付税:交付見込額

国庫支出金:事業執行に見合う額

繰 入 金:財政基盤強化積立金からの繰入金

県 債:充当可能額

歳出総務費、民生費、農林水産業費、土木費

4 専決処分日

平成16年10月14日(木)